

平成26年第3回臨時会

上里町議会議録

平成26年5月16日開会
平成26年5月16日閉会

上里町議会議務局

平成26年第3回上里町議会臨時会議事録第1号

平成26年5月16日(金曜日)

議事日程 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提出議案の報告について

日程第4 (町長提出議案第31号) 工事請負契約の締結について

出席議員(14人)

1番	飯塚賢治君	2番	戸矢隆光君
3番	仲井静子君	4番	猪岡壽君
5番	齊藤崇君	6番	岩田智教君
7番	植井敏夫君	8番	高橋正行君
9番	納谷克俊君	10番	新井實君
11番	沓澤幸子君	12番	高橋仁君
13番	伊藤裕君	14番	植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	飯島雅利君
総合政策課長	片岡浩一君	学校教育課長	谷木章二君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

開会・開議

午前 10 時 5 分 開会・開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、平成 26 年第 3 回上里町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議長（植原育雄君） 日程第 1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、4 番猪岡 壽議員、5 番齊藤 崇議員、6 番岩田智教議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

議長（植原育雄君） 日程第 2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 提出議案の報告について

議長（植原育雄君） 日程第 3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局長報告〕

日程第 4 町長提出議案第 31 号 工事請負契約の締結について

議長（植原育雄君） 日程第 4 町長提出議案第 31 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的につきましては、平成 2 5 年度上里町立上里中学校特別教室棟改築・解体工事でございます。2、契約金額につきましては、5 億 4,655 万 5,600 円消費税額を含む金額でございます。3、契約の相手は、埼玉県さいたま市大宮区浅間町 2 丁目 2 5 2 番地、佐田建設株式会社さいたま支店 支店長 菱沼 淳でございます。4、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

提案理由につきましては、上里町立上里中学校特別教室棟改築・解体工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わります経緯をご説明申し上げます。上里町では、小中学校における耐震化事業を最優先課題として取り組んでおり、本日提案申し上げました本工事につきましては、平成 2 5 年度、国の第一次補正予算の前倒し事業として発注するもので、平成 2 6 ・ 2 7 年度の継続事業でございます。

次に、発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりましては、入札に必要な参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札共同システムにより実施いたしました。入札公告を 3 月 3 1 日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成 2 5 年度上里町立上里中学校特別教室棟改築・解体工事。工事場所、上里町大字七本木 3 3 6 番地。工事期間、契約確定の日より平成 2 7 年 8 月 3 1 日まで。設計金額、5 億 6,230 万円消費税を含まない等の内容でございました。

主な入札参加資格としましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において埼玉県内に本店又は支店等の登録があり、建築工事業 A 級に格付けされ、資格審査数値が 1100 点以上の者といたしました。その他、注意点等を加えて公告を行い、町のホームページや建設業界紙 2 紙に掲載し、周知を図ったものでございます。

開札につきましては、4 月 2 4 日午前 1 0 時から電子入札システムにより開札を行い、6 社の応札がありましたが、同額による最低価格入札者が 4 社あったため、電子くじを実施し、結果、佐田建設株式会社さいたま支店が落札候補者となったものでございます。4 月 3 0 日に上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、同社の入札参加資格確認申請書、その他必

要書類の審査を行い、入札参加資格を有するものと確認されましたので、落札者として5億4,655万5,600円消費税額含む金額でございます。同社と仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要について、ご説明させていただきます。建物の概要につきましては、特別教室棟、鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積1,540.08㎡であります。特別教室6室には、エアコンを設置し、教室内の照明にはLED照明を採用しました。また、建物廊下部分の床と天井、音楽教室の床部分の仕上げには木材を使用いたします。

工事内容は、建築工事一式、電気設備工事一式、給排水衛生工事一式、空気調和・換気設備工事一式、既存特別教室棟解体工事一式となっております。

以上で、議案第31号工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重審議を頂きまして、ご議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（植原育雄君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番 沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

2点お尋ねしたいと思います。6社が入札したということでありますけれども、6社の社名ですね。それと、同額ではなかったところの金額。どのような金額だったのかというのが一点目です。

もう一点目は、今回から最低制限価格制度を設けたことにしたということでありまして、下請け企業へのしわ寄せなど、低価格で競争することによって下請け企業を泣かせるようなことがないようにだと思えますけれども、それはいいことだと思えますけれども。それを導入したことによって、契約した企業に対して、どういう指導をしていくのか、それを設けたことで、こういうことをちゃんと守ってほしいというような指導をする考えがあるのかどうか指導の内容について、お尋ねしたいと思います。

議長（植原育雄君） 総務課長。

〔総務課長 飯島雅利君発言〕

総務課長（飯島雅利君） それでは、入札状況についてご説明申し上げます。社名と金額を申し上げます。関東建設工業株式会社さいたま支店、5億607万円。これは税抜きでござい

ます。佐田建設株式会社さいたま支店、5億607万円。古郡建設株式会社、5億607万円。株式会社塚本工務店さいたま支店、5億607万円。株式会社エムテック、5億3,390万円。横尾建設株式会社、5億5,000万円。以上の結果でございます。

最低制限価格を設けて、その結果、業者にどういった指導をとということでございますが、適正な工事を実施していただくことは、当然でございますが、目的でございます先ほど、議員さんがおっしゃいましたとおり、工事品質の低下とか下請け業者へのしわ寄せ、安全管理そういったものが低下しないように注意をしていく形でございます。

議長（植原育雄君） 他に質疑はありませんか。

9番 納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 沓澤議員の関連する部分とまた、違った部分になると思いますが、質問をさせていただきます。

今回6社応札があって、4社が同金額となって電子くじになったということであります。先ほど、全協でもご説明いただいたわけですが、最低制限価格の算出根拠とその妥当性について、一点目お伺いいたします。

続いて、入札公告の中に設計図書に関する質疑という項目があると思うんですけれども、今回入札するに当たりまして応札された業者、応札しなかったかもしれない業者から設計図書に関する質疑は、あったのか。また、あったとしたらどのようなものがあったのか、お伺いします。3点目、入札公告の中には、18その他というところで地元業者育成の観点から下請け施行する場合はできる限り上里町の業者に発注するよう努めることとあります。もちろん、これは前回一般教室棟の部分でも行われたと思いますし、今回もこのようにしていただきたいと思うんですけれども、前回の中で、町内業者へ発注するに努めることということの中でどの程度、町内業者が下請け業者として使われたのでしょうか。金額ベースで結構ですので、わかっていたら教えていただければと思います。以上3点、お願いします。

議長（植原育雄君） 総務課長。

〔総務課長 飯島雅利君発言〕

総務課長（飯島雅利君） 最低制限価格の算出方法についてのご質問でございますが、算出式につきましては、平成25年6月16日付け公契約モデルを準拠し算定したものでございます。直接工事費掛ける95%プラス共通仮設費掛ける90%プラス現場管理費掛ける80%プラス一般管理費掛ける55%ということでございます。この方法による算出した金額が設計金額の70%を下回る場合は、70%の額。90%を上回る場合につきましては90%の額。70%から90%の間ということになります。妥当性というお話ですが、ここ3年間の一般競争入札にお

ける、低価格入札と比較しまして、やはり低い価格での入札が続きますと、工事品質の低下とか先ほどおっしゃったとおり下請け業者へのしわ寄せなどが発生するということが考えられますので、やはりそういったことから妥当性ということだと考えます。

議長（植原育雄君） 学校建設室長。

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） ただ今の質問でございます。今回の特別教室棟に対する設計の質疑があったかどうかとういことと、下請け施工の町内業者への発注が金額ベースで、どれくらいあったかということでこれは、校舎棟の話しということによろしいのでしょうか。今回の議案とは直接関係ないわけなんですけども。それで、すいません。両方ともお手元に資料がございません。お時間をいただければと思います。

議長（植原育雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時24分 再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（植原育雄君） 学校建設室長

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） それでは、先ほどの質問でございます。設計の質疑等あったかという内容でございますけれども、佐田建設、横尾建設、関東建設工業より質疑がございました。質疑の件数としては、11点ほどございます。それから、校舎棟の話でございますけれども、町内業者の下請けの採用があったのかということで、一次下請けの実績はないということでございます。二次下請け以降については、わからない状況でございます。ただ、発注の当初よりお願いはしている状況ではございました。以上です。

議長（植原育雄君） 他に質疑はありませんか。

9番 納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 9番 納谷です。

先ほど最低制限価格についての妥当性ということで、総務課長よりご説明いただいたんですけど、近年上里町が発注するけっこう大きめな建築工事の落札率というのは、90%より低かったのかなと認識しております。今回、おそらく4社が事前に最低制限価格が公表されておりますので、そこから公契約モデルというものの算式をはじいて90%だろうということ

見込んでこちらの金額を入れてきたということだと思っんですね。そうしますと、4社は少なくとも最低入札価格で施工できるということを言っている訳ですし、近年行われた町の技術建築工事の入札はもっと低い落札率であった訳ですけども、そうなってきましたと90%以下で今まで町の発注した工事で品質が保ってなかったという事に繋がりがねないと思っんですね。話の論理的な組み立てでいきますと。もし、今まで行われた工事で品質が保たれている、下請け業者泣かせ等がなかったとするのであれば、そもそも、好契約モデルの数値以前に積算価格、設計価格に問題があったのかもしれない、そういう認識はもっておられるのかどうか。早い話は、設計価格が実勢価格より高かったんじゃないのかという疑義がもたれると思っんですね。折しも今、建築業界は大変好況でして、多くの自治体、この辺はあまり聞きませんが、不調、建築工事に限っては不調という工事も多々あるようであります。その中で、最低制限価格に90%に4社も並んでくるということは、やはり設計価格になんだかの見積もりすぎたといひますか、実勢価格に離れたおそらく物価もの等原価積み上げ方式プラス経費できているとは思ひますけども、その辺もう少し考える必要があるのではないかと思ひますが、その事についての見解をお伺ひしたいと思ひます。また、先ほど質疑に関し11件あったということですが、差し支えなければどんな内容だったのかということと、下請け工事関しましては一次下請けの実績なし、二次以下は把握していないということでありました。確かにあれだけの規模になりますと、町内で一次下請けができる企業があるのかっていうとかなり厳しい状況になって思っんですけど、是非、町の住民の皆様方の貴重な血税で行われる工事であります。地元業者をなるべく使って頂くことを、もう一度改めてお願ひしたいと思ひますけども、町当局の見解をお伺ひしたいと思ひます。お願ひいたします。

議長（植原育雄君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君）まず、最低制限価格の設定のご質問ですけど、今年度から、設定を新たにさせていただきました。今までは、同額での入札ですとか適正な積算が行われなないのではないかといいことで上里町については、最低制限価格を設けておりませんでしたけれども近年、今まで理由等については説明したとおりでございますけれども、国の方から適正な価格設定の為に最低制限価格を設ける様に指導もございましたので、今回から導入させていただいた所でございます。その中で設計金額が高いのではないかといいお話でございますけれども、この件については当然、物価本等々を参考にしながら積算しておりますのでそういうことはないのかなというふうに考えております。確かにですね、今までの最低制限価格を設定する前の落札額については80何%ということで、非常に今回よりも安く落札した訳でございます。公共工事については、当然基本的には税金を使って執行する訳でございますので

町といたしましては、安い金額で工事についても受けていただくことが、ひいては町民福祉につながるという理解もございますけれども、そういう中で今回は最低制限価格を設けましてその中で適正な価格の中でいい仕事をしていただける様に業者さんにもお願いする形で導入させていただいたところでございます。今後、町といたしましては5,000万以上の工事請負契約について、最低制限価格を設けるという形で今年度から導入させていただきますので、こういった工事を執行する中でいろいろと課題等が出てきた場合には、整理をしてですね、また見直しをしていきたいといふうに考えているところでございます。それともう一点でございますけれども、工事発注にあたりまして地元業者育成の観点から、下請け業者さんをですね、できれば上里町内から発注するように努めることということで、この内容についても告示の内容の中に示させていただいておるところでございます。具体的に先般の上里中の本体工事については、そういったことが無かった様でございますけれども、今回の特別教室棟につきましても受注をされた業者の方には、是非上里町の業者さんを利用してほしい、使ってほしいというお話は町としてもぜひ、お話しをしたいとは思っておりますけど、当然価格等の関係、契約等もございまして、それができるかどうかわかりませんが、町としても今回の件についても強く下請けの要請をですね、町内業者の育成の観点から是非、お願いをしたいということで強く要請をしたいと思っております。

議長（植原育雄君） 学校建設室長

〔学校建設室長 谷木章二君発言〕

学校建設室長（谷木章二君） それでは、参考でございます。質疑ということで11件ございました。質疑の内容だけでよろしいでしょうか。まず、一点でございます。今回工事の新設解体工事期間の制約はあるのでしょうか、とういことで質疑ありました。それから、2点目でございますけども、仕上げ表の音楽室においてグランドピアノ調律費や別途工事となっています。既存建物からの移動も別途工事と考えてよろしいでしょうか、とうことでよろしいと回答しております。それから3点目で回廊の床仕上げ防塵塗装ノンスリップはクリヤーの為、桂砂が見えてしまいます。色つきと考えてよろしいでしょうか、とうことで回答はよろしい、4つ目でございます。教室塔の勾配屋根の雪止めアングルは軒樋脇のW=1200程度×6ヶ所のみと考えてよろしいでしょうか、また、渡り廊下は雪止めアングル無しと考えてよろしいでしょうか、回答はよろしい、5点目でございます。消火器ボックスの蓋、本体の材質をご指示願いますと、回答につきましてはスチール製、焼付塗装扉アクリル板になります、と回答しております。それから6点目、白カーテンの遮光仕様のメーカーが見つかりません。ご参考にされたメーカー、品番をご指示願います、リリカラサルトル2のLG-24352程度になります。ということで回答しております。それから、質疑の7番目、地中梁 FCG

(X1 - Y1) 通りでございますけれども、鉄筋の配筋要領をご指示願います。S12 は誤り、回答といたしまして S - 08 を正として FCG2 は削除してください。というふうに回答しております。それから 8 点目でございます。地中梁 FG1 の断面 B×D の寸法をご指示願います。450 × 2000 になります、と回答しております。それから 9 番の質疑、特別教室棟後の土工事、建設発生度の処分、羽生市中岩瀬地先ほか 776 m²、建設発生度処分の場所については、UCR の建設発生度受け入れ地でしょうか。平成 26 年度には羽生市中岩瀬地先の表記等がございますが、ご確認願います。ということで回答はその通りです。羽生市下村君地先になりますということで回答しております。それから、渡り廊下にて躯体の設計基準強度をご指示願います。S - 14WC 通り軸組図に記載のとおり基礎 ~ 2 SL が FC27.2 の立ち上がりから最上階が FC24 になります。と回答しております。それから 11 件目でございますけれども、共通仮設費の内訳に防犯センサー設置工事の表記がありますが、どこにどの程度のものが必要でしょうか、本校舎工事にはセコム(株)の機械警備が採用されているため、特別教室についても同社のインフラレッドセンサーを 1フロアに 3箇所、計 9箇所を計画しています。というふうに回答しております。以上でございます。

議長(植原育雄君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(植原育雄君) ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第 31号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(植原育雄君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

議長(植原育雄君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成 26 年第 3 回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 10 時 36 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 植 原 育 雄

議 会 議 員 猪 岡 壽

議 会 議 員 齊 藤 崇

議 会 議 員 岩 田 智 教